

愛媛県・市町連携推進プラン

平成31年度版

平成31年度から実施する施策及び
これまでの主な施策の実施状況

愛媛県・市町連携推進本部

平成31年2月

県と市町の連携推進の取組

「チーム愛媛」の更なる推進

県と市町の連携推進については、平成22年度に知事と20市町長で組織する「県・市町連携政策会議」を設置し、県・市町連携の取組を本格始動させ、平成24年3月には連携の理念や連携施策の具体的な取組を取りまとめた「県・市町連携推進プラン」を初めて策定しました。

平成24年度には、組織を「県・市町連携推進本部」と改め、以降毎年度、新たに取組むべき連携施策を県・市町双方から提案し合い、協議・検討を行い各毎年度プランを作成した結果、30年度プランまでに176の新規施策が創出され、二重行政の解消等の成果が生み出されています。

平成27年度からは、個別の施策の成果に加え、県と市町が様々な課題に対して取り組んでいくという機運が醸成されてきたことから、「チーム愛媛」の第2ステージとして、県と市町が直面する困難かつ大きな課題や目標を重点連携項目（①人口問題対策、②防災・減災対策、③自転車新文化の創造）に設定し、スピード感を持って実行した結果、重点連携項目に係る具体の成果等も現れており、今後、更なる成果の積上げを図ってまいります。

また、平成30年7月に発生した西日本豪雨災害においては「市町間カウンターパート方式」による迅速な人的支援に結びつくなど、強固な「県・市町連携」の関係性が、大規模災害に対して効果的に機能したと考えております。

今後、本県独自の強みに成長した県・市町連携を『拡大・深化』させるため、平成31年度から「第3ステージ」として新たな行政課題等へ対応するとともに、これまで構築してきた市町との信頼関係を生かして新たな連携関係の構築等を検討するなど、更なる高みを目指し、引き続き、「チーム愛媛」の総合力を拡大・深化させ、愛顔あふれる故郷づくりを実現してまいります。

これまでの県・市町連携の取組状況

| 時期 | 取組内容 |
|-------|--|
| H23.2 | 県・市町連携政策会議の設置 |
| H24.3 | 県・市町連携推進プラン 策定 【30項目】 |
| H24.4 | 県・市町連携推進本部へ改組 |
| H25.2 | 県・市町連携推進プラン(平成25年度版) 策定 【23項目】 |
| H26.2 | 県・市町連携推進プラン(平成26年度版) 策定 【22項目】 |
| H27.2 | 県・市町連携推進プラン(平成27年度版) 策定 【32項目】 ○重点連携項目(人口問題対策、防災・減災対策、自転車新文化の創造)を設定 |
| H28.2 | 県・市町連携推進プラン(平成28年度版) 策定 【19項目】 ○「えひめトップミーティング」を愛媛県・市町連携推進本部会議に統合(平成28年度～) |
| H29.2 | 県・市町連携推進プラン(平成29年度版) 策定 【25項目】 |
| H30.2 | 県・市町連携推進プラン(平成30年度版) 策定 【25項目】 |
| H31.2 | 県・市町連携推進プラン(平成31(2019)年度版) 策定 【20項目】 |

「チーム愛媛」の具体的取組

① 県・市町連携推進本部

- ・ 連携施策の創出・実行
- ・ 重要施策に係る意見交換



「知事と20市町長」の協議・検討により、連携施策を創出・実行！

② 国への政策提言

- ・ 重要施策に係る要望
- ・ 地方分権改革に係る提案

③ 市町の運営支援

- ・ 市町支援担当職員制度
- ・ 市町サポート電子掲示板運用

④ 行政改革の推進

- ・ 行革甲子園
- ・ 先進事例研究会
- ・ 行政効率事例研究会

連携施策の取組の主な成果

◇行政の効率化・二重行政の解消

- ・ 合同庁舎化、入札システム共同化 ⇒ **経費縮減**
- ・ 税務職員の相互併任 ⇒ **徴収額増**

◇行政の総合力発揮

- ・ 公衆無線LAN整備 ⇒ **観光振興（災害時通信）**

連携の意識が定着！



第2ステージ（H27～）の取組

★『重点連携項目』の設定

県・市町が総合力を発揮して解決・実現を図る取組

人口問題対策

- ・ 愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言の実施 ⑳

防災・減災対策

- ・ 災害時における市町相互応援体制の構築 ㉑

自転車新文化の創造

- ・ 「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施 ㉒

具体の成果の発現！

本県独自の強みに成長！



西日本豪雨災害への対応

連携意識等の定着は本県独自の強みに成長！

市町間カウンターパート方式による被災地支援等

これまで培ってきた信頼関係による「県・市町連携」（チーム愛媛）が大規模災害に対して効果的に機能

県・市町の連携関係を生かし迅速な対応を！



既存プラン掲載項目の整理・検証

◇平成30年度版プランの連携施策（25項目）

- ・30年度の取組状況等を進捗管理

◇平成24～29年度版プランの連絡施策（151項目）

- ・これまでの取組状況を踏まえ、県と市町間で進捗状況及び課題等を共有した上で以下①、②、③の区分に整理

①「連携意図・目的の達成（完了）」（内訳；85項目）

⇒連携が着実に推進され、連携意図・目的が達成されたもののうち、以後の状況変化等が想定されず、完了していると判断されるもの。

②「連携意図・目的の達成（継続）」（内訳；46項目）

⇒連携意図・目的が達成されたもののうち、以後の状況変化等が想定され、今後、必要に応じて、状況確認等を継続する必要があるもの。

③「連携に向けて検討進行中」（内訳；20項目）

⇒連携意図・目的等の達成に向け、引き続き、検討・進行中のもの。

【達成率（①、②と判断されたもの）】 **87%**

これまでの連携推進の整理等を踏まえ、県・市町連携の『第3ステージ』へ

第3ステージの取組

新たな「重点連携項目」（H32プランから施策化）の設定

本県独自の強みに成長した「県・市町連携の拡大・深化」させるため新たな課題等を設定

人口減少対策

防災・減災対策
(創造的復興を含む)

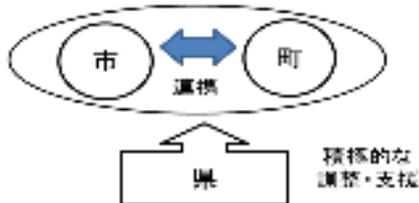
観光振興・国際交流の推進

効率的行政事務の確立

『行政効率事例研究会』を開催！

市町連携への積極的調整・支援

『市町連携への積極的調整・支援』のイメージ

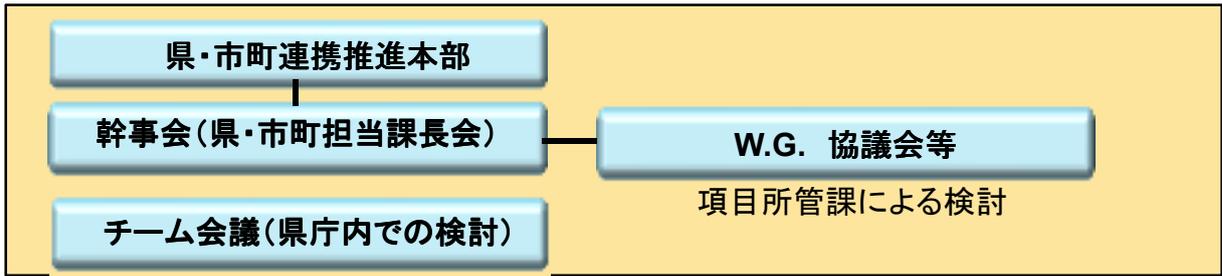


これまでの「県・市町連携」に加え、『市町連携への積極的調整・支援』等の新たな連携関係の構築を検討。

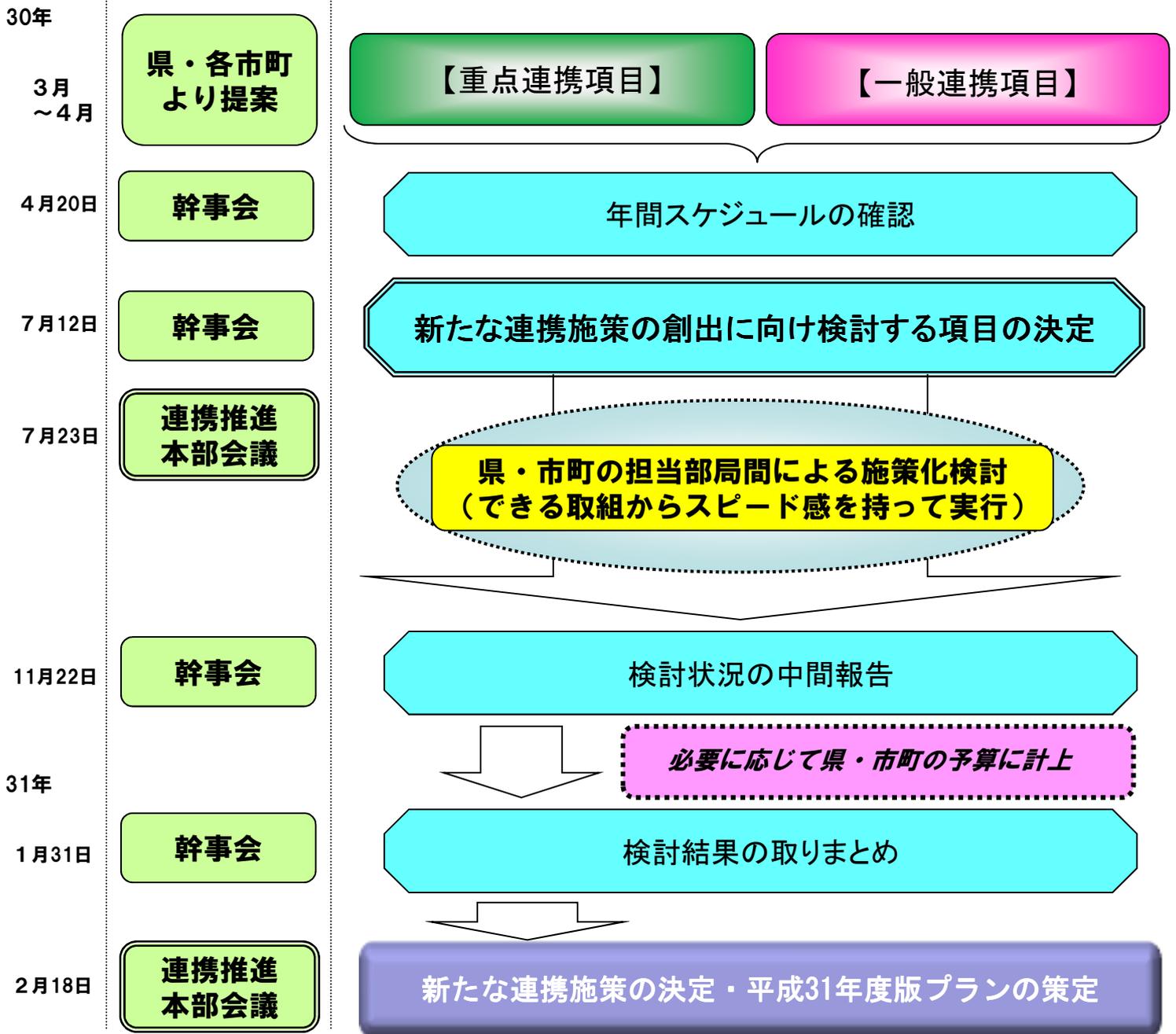
(例)

- 市町業務に係る専門職員（林業・土木職員等）の育成
- 市町間システムの共同開発 等

連携施策の検討体制



平成31年度版プランの検討スケジュール



◇連携施策の創出

1. 平成31年度から実施する新規連携施策一覧…………… 6
(※一部は、平成30年度から実施)
 - 『重点連携項目』
 - ①人口問題対策 …………… 7
 - ②防災・減災対策 ……………12
 - 『一般連携項目』…………… 18
 - 通常業務内で連携を強化する項目…………… 22
2. 連携施策の拡大・深化…………… 24
3. 継続検討項目…………… 25

◇連携施策の取組状況等

1. 主な連携施策の取組実績と効果…………… 26
2. 連携施策一覧…………… 28

平成31年度から実施する新規連携施策一覧

重点連携項目【12項目】

人口問題対策【5項目】

- ①EGFプログラムによる創業支援体制の強化
- ③「ひめの国女性活躍応援団」の結成
- ⑤路線維持に向けた松山空港国際線の利用促進

- ②G20愛媛・松山労働雇用大臣会合を通じた魅力発信
- ④全国健康福祉祭（ねんりんピック）開催に向けた連携強化

防災・減災対策【6項目】

- ⑥高度化した災害情報システムの共同利用
- ⑧土砂災害警戒情報の更なる充実
- ⑩平時からのカウンターパート関係の構築

- ⑦被災者生活再建支援システムの県・市町共同導入
- ⑨県立・市町立学校教職員向け防災研修の一体的実施
- ⑪道の駅を活用した「キャンピングカーランド四国」の推進

自転車新文化の創造【1項目】

- ⑫シェア・ザ・ロードの推進

【通常業務内で連携を強化する項目】

一般連携項目【8項目】

- ⑬ICTを活用した効率的な行政事務・サービスの実現
- ⑮おいしい食べきり運動推進店の普及

- ⑭女性幹部職員の交流研修会の実施による連携強化
- ⑯一般廃棄物の適正処理の推進

【通常業務内で連携を強化する項目】

- ⑰オープンデータ化の推進
- ⑲広聴事業（「出前講座」）の周知連携

- ⑱障がい者スポーツ大会におけるオール愛媛での大会運営
- ⑳えひめ医療情報ネットワークの構築

◇EGFプログラムによる創業支援体制の強化

【現状と課題】

少子高齢化や人口減少が避けられない中、本県経済が持続的な発展、成長を遂げていくためには、経済活力の源泉とも言われる創業が、継続的に生まれるとともに、その企業が地域に根付き、さらに国内外へ展開する企業へと成長できるよう、継続してサポートしていくことが重要と考え、創業支援に取り組んでいるところです。しかしながら、本県の創業の現状を見てみると、近年、開業率は、上昇傾向ではあるものの、全国平均を下回る状況が続いており、昨年度は、4.6%と全国平均の5.6%を1ポイント下回っています。

そこで、これまでの創業支援を強化し、開業率アップにつながる取組みとして、平成30年度から「愛媛から、はじめる」をキーワードに、「愛媛グローバル・フロンティア・プログラム」略してEGFプログラムに取り組んでおり、推進にあたっては、「①県外から創業意欲のある人を呼び込む」、「②地域資源で地域課題を解決するビジネスを生む」、「③創業者が定着し、企業が成長する環境を整える」という3本柱で取り組むこととしており、これまで、県やえひめ産業振興財団で行っている創業支援策をまとめて「EGFプログラム」と称して県内外へ発信し、施策のブランド化を図るとともに、UIJターンによる創業人材や事業承継人材の誘致を目玉にしているところです。

このような中、創業クリエイターからは、創業希望者が、地方での創業を決めるきっかけとして、自身が行おうとする事業が、地元の求める事業とマッチしていることが重要との意見があり、より創業の実現性を高めるため、各市町が求めている人材やビジネス等を記載したEGFビジネススターター求人票を作成し、幅広く情報提供することで、今後の創業促進に繋げていきたいと考えています。

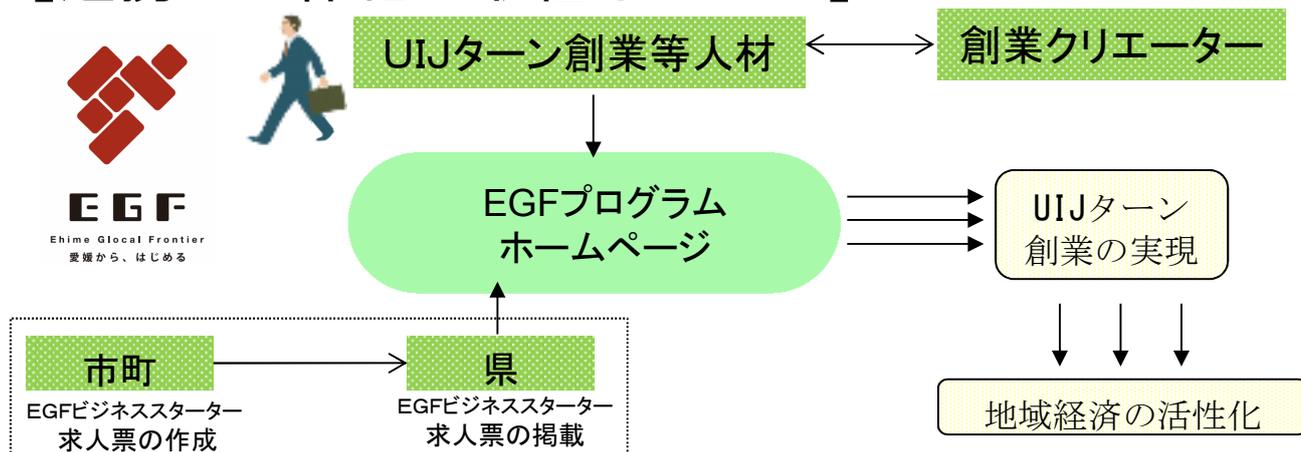
【連携・一体化の取組み】

- ◇EGFビジネススターター求人票の作成
- ◇ホームページによる情報提供

【取組みによる効果】

☆創業希望者が県内の創業環境等を把握することができ、創業の実現性が高まる。

【連携・一体化の取組イメージ】



《取組内容》

- EGFビジネススターター求人票の作成及びホームページでの情報発信
 - ・各市町が求める創業人材や時期、場所、創業に向けた支援内容等を記載した求人票を作成しEGFプログラムホームページで情報発信する。
- 創業クリエイターによるサポート
 - ・創業クリエイターによるUIJターン創業人材等の勧誘及び定着までのサポートを行う。

◇G20愛媛・松山労働雇用大臣会合を通じた魅力発信

【現状と課題】

G20愛媛・松山労働雇用大臣会合は、G20各国や招待国の大臣、国際機関の代表者など大勢の方々が来県する、本県では初めてのハイレベルで大規模な国際会議であり、県と開催地の松山市では、経済団体のほか、県市長会・町村会など様々な関係機関と「推進協議会」を立ち上げ、具体的な準備に当たっているところです。

本会合を成功に導くことはもとより、世界が注目し、PR効果の高い本会合開催を通じた様々な場面で、愛媛の多彩な魅力を発信し、知名度向上や県産品の販路拡大、インバウンド増加など地域経済の活性化に生かしていくことが重要です。

【連携・一体化の取組み】

- ◇本会合に関連する様々な機会を通じて、20市町と連携し各地の魅力を一体的に発信
- ◇市町の動画素材を活用して愛媛の魅力が詰まったプロモーションビデオでアピール
- ◇連携した取組みを「E20」として打ち出し

【取組みによる効果】

- ☆愛媛の知名度向上
- ☆県産品の販路拡大やインバウンド増加など地域経済活性化

【連携・一体化の取組イメージ】

20市町とのチーム愛媛の取組み＝「E20(イートウエンティ)」

県内20市町

連携

G20愛媛・松山労働雇用大臣会合推進協議会
(会長：知事、副会長：松山市長)

各市町の魅力を発信

夕食会等での
食材使用、
愛媛ならではの
演出

会場での
軽食提供、
産品の展示・実演
観光映像放映

記念品
ノベルティグッズ

サイドイベント
への出展

事前ツアーの
コース、エクス
カーション

- ・愛媛県の知名度向上
- ・県産品の販路拡大やインバウンド増加など地域経済活性化

◇「ひめの国女性活躍応援団」の結成

【現状と課題】

少子高齢化・人口減少という構造的課題に直面する中、持続的成長には最大の潜在力である女性の力が不可欠であり、女性活躍の加速には組織トップのコミットメントが極めて重要です。このため、内閣府では影響力のある男性リーダーの取組を促す「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言への賛同を募集し、平成29年8月に知事が賛同しています。

【連携・一体化の取組】

内閣府が推進する「男性リーダーの会」行動宣言賛同の輪を県内全市町長に拡大し、さらに効果的に推進するため、本県オリジナルの取組として「ひめの国女性活躍応援団」を結成、行動宣言を公表し、チーム愛媛で女性活躍を加速する。

※ひめの国女性活躍応援団は県・市町のトップが結成(性別は問わない)

【取組による効果】

- ☆ひめボス宣言の具体化
- ☆全国初の取組として対外的に発信
- ☆県内の女性活躍の加速化

【連携・一体化の取組イメージ】

ひめの国女性活躍応援団・輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会

県・市町が連携して結成・行動宣言に賛同

【県・市町のメリット】

- ひめボス宣言の具体化の一環
- 活動報告による取組の対外的発信
- 全国規模でのミーティングなどネットワークの確立
- 連携による女性活躍の加速化

【賛同後の県・市町の取組】

- 男女共同参画計画に沿った取組の着実な推進
- 特定事業主行動計画に沿った取組の着実な推進
- ひめボス宣言の深化

チーム愛媛での女性活躍の推進

《スケジュール》

- 2月18日 県・市町連携推進本部会議での結成の公表
- 2月中 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」賛同手続(市町)
- 3月上旬 内閣府HPで賛同者として公表

《今後の取組》 今後、共通の目標設定(例:全市町が女活法に基づく推進計画を策定)やホームページでの好事例の発信(例:活動報告の公表)等を検討する

◇全国健康福祉祭(ねんりんピック)開催に向けた連携強化

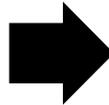
【現状と課題】

2022年度に本県での初開催を迎える高齢者等の健康と福祉の祭典「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」を愛媛の魅力在全国にアピールできる大会となるよう、県と、大会のメインとなる各種交流大会を担う市町の連携の強化を図っていきます。

また、大会を一過性のものとすることなく、全国を上回るペースで高齢化が進む本県において、高齢者を中心に健康づくりや社会参加の促進を通じ、健康寿命の延伸に資する取組の拡大に向けた機運の醸成を推進する必要があります。

【連携・一体化の取組】

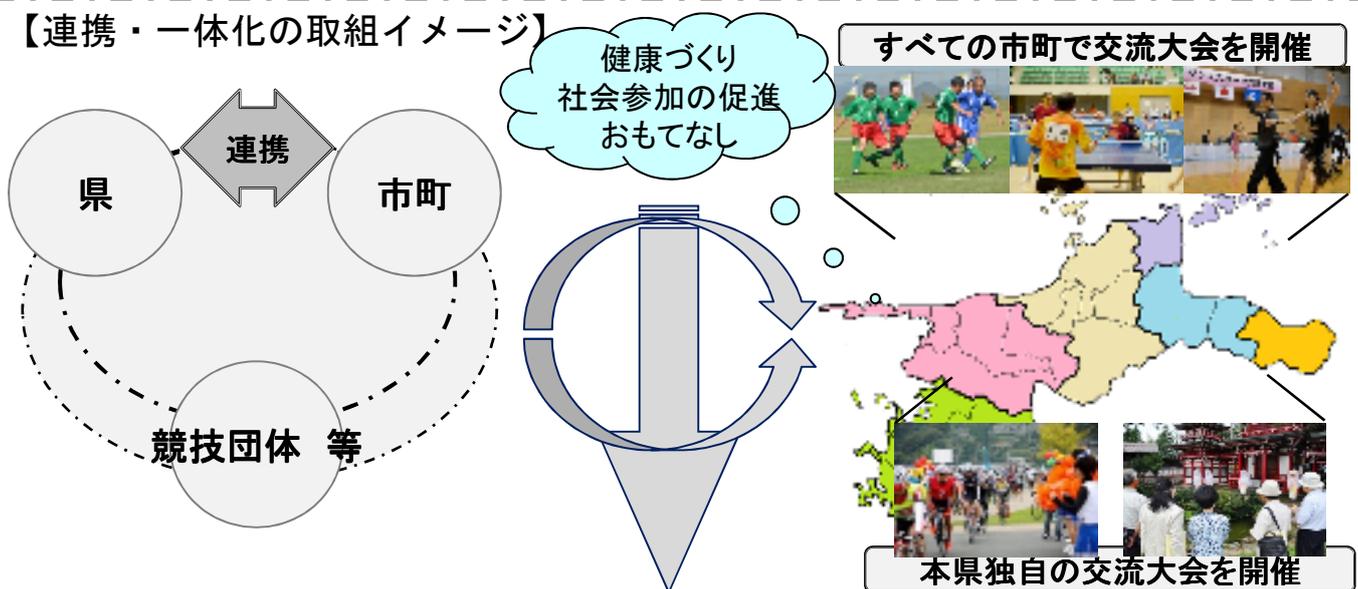
- ◇大会主催者の県と大会のメインとなる各交流大会を主管する市町との連携強化
- ◇国体のレガシーや本県の強み等を最大限に活用



【取組による効果】

- ☆すべての市町における交流大会の開催(特色あるおもてなし)
- ☆本県独自種目の交流大会の開催

【連携・一体化の取組イメージ】



健康寿命の延伸、愛媛ファンの獲得、交流人口の拡大 ⇒ 地域の活性化

《スケジュール(案)》

- 平成31年度 : 交流大会の開催種目、開催場所(市町)の決定
- 平成32年度 : 交流大会を含めた大会実施要綱の作成 等(県実行委員会の設立)
- 平成33年度 : 交流大会を含めた大会開催要領の作成 等(市町実行委員会の設立)
- 平成34年秋頃: 本大会の開催

◇路線維持に向けた松山空港国際線の利用促進

【現状と課題】

松山空港国際線は、ソウル線と上海線の2路線が運航されていますが、新たな路線として、台湾との定期路線が2019年7月18日に就航することとなりました。

松山空港開港以来初となる国際線3路線を長期的に維持していくためには、特にアウトバウンドにおいて、これまで以上に安定した利用が必要となります。

松山空港利用促進協議会(事務局:県)では、県民による利用を促すため、「初めての海外旅行応援キャンペーン」や旅行会社への商品造成支援などの助成事業を実施するとともに、各種媒体を通じた広告やイベントでのブース出展など、様々な機会やツールにより県民へのPRに努めているところですが、国際航空路線の活用により、県民の利便性向上はもとより、地域レベルでの国際交流の促進や地域経済の活性化を図るためには、県と市町が連携して国際線の維持・拡充に取り組むことが重要です。

【連携・一体化の取組み】

◇松山空港国際線の利用や若者のパスポート取得を住民に広く呼び掛けるなど、国際線3路線の維持・拡充に取り組む。

【取組みによる効果】

- ☆県民の利便性向上
- ☆国際交流の促進
- ☆地域経済の活性化

【連携・一体化の取組イメージ】

松山空港利用促進協議会(事務局:県)

【利用促進事業】

- ・初めての海外旅行応援キャンペーン
- ・旅行会社への商品造成支援
- ・松山空港駐車場料金助成
- ・国際交流団体助成 等

【PR事業】

- ・各種媒体での広告
- ・広報紙、広報番組での周知
- ・イベントでのブース出展
- ・企業、団体、大学等訪問 等

市町

【PR事業】

- ・職員への周知
- ・市町有施設でのチラシ設置
- ・広報紙への掲載
- ・イベント、会議等でのチラシ配布
- ・成人式等でのPR
- ・企業・団体等訪問 等

連携

松山空港国際線の高い搭乗率の確保 ⇒ 長期的な路線の維持、増便等の拡充

県民の利便性向上、国際交流の促進、地域経済の活性化

◇高度化した災害情報システムの共同利用

【現状と課題】

- ①避難情報の限界 : 膨大な情報を人力で照合・入力する避難勧告等の発令速度等の限界と文字中心で伝わりにくい避難情報
- ②被害把握の限界 : 冠水、道路寸断やヘリの運航制限等により、災害初期の人力での全容把握が困難
- ③国との連携が非効率 : 広域支援を受けるための国等との情報共有が、主に手動で行われ非効率

【連携・一体化の取組】

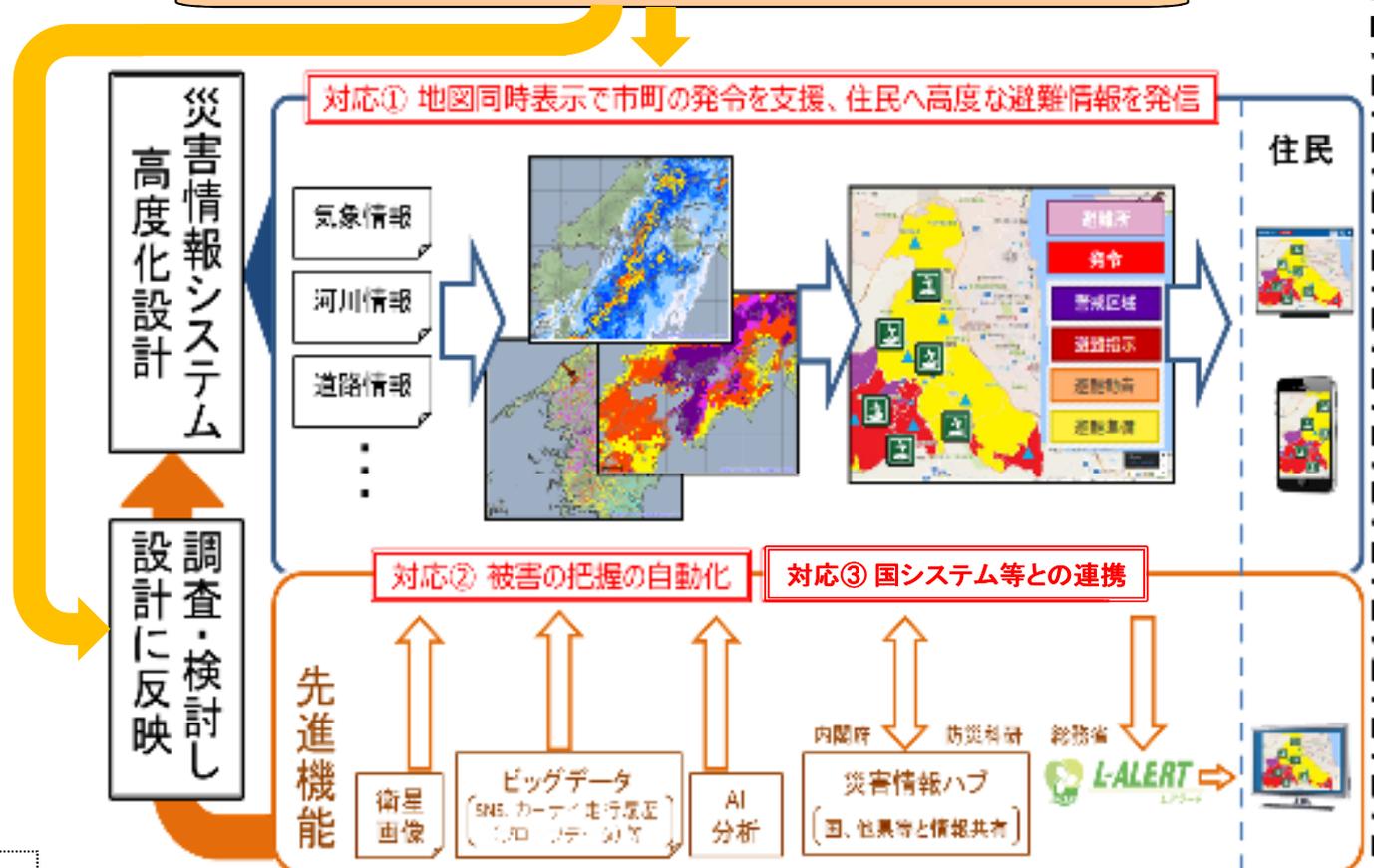
- ①システム設計構築等で共同
 - ②共同での必要情報の収集購入
 - ③国実証実験等への共同参画
- 関係機関(国・県・市町)システム等の連携

【取組による効果】

- ①地図同時表示で市町の発令を支援、住民へ高度な避難情報を発信
- ②被害の把握の自動化
- ③国システム等との情報共有

【連携・一体化の取組イメージ】

市町と連携して構築共同利用



◇被災者生活再建支援システムの県・市町共同導入

【現状と課題】

熊本地震発災直後には、罹災証明書発行等の事務が停滞し、被災者生活再建支援金の支給などの事務が遅延し、本県においても、平成30年7月豪雨災害時に職員の習熟不足から同様の事態が派生しており、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるためには、罹災証明書の早期発行や被災者台帳の円滑な作成など、被災者支援事務の効率化・迅速化を図るための対策が必要です。

これらの事務を効率的かつ迅速に実施するには、住家被害認定調査から罹災証明書発行、被災者台帳作成等までの事務処理を一元化する県下共通のシステム導入が有効と考えます。

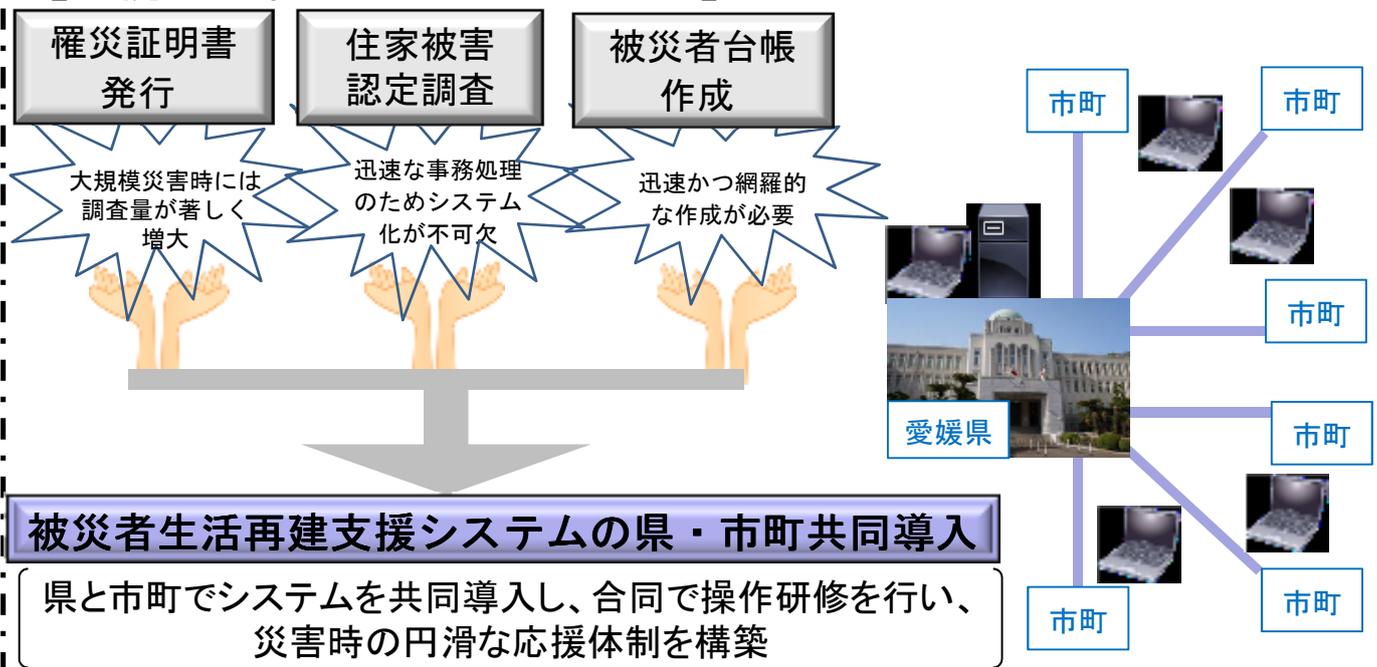
【連携・一体化の取組】

- ◇ 県と市町が共同で共通のシステムを導入
- ◇ システム操作の合同研修を実施

【取組による効果】

- ☆ 事務の効率化・迅速化
- ☆ 被災者の生活再建の早期化
- ☆ 災害発生時の相互応援の円滑化
- ☆ 経費縮減

【連携・一体化の取組イメージ】



《スケジュール》

| | |
|-------------|-----------|
| 平成30年度(～3月) | システムの内容検討 |
| 平成31年度(予定) | システムの構築 |
| 平成32年度(予定) | システムの運用開始 |

◇土砂災害警戒情報の更なる充実

【現状と課題】

土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町長が発令する避難勧告や住民の自主避難の目安となるよう、県と気象庁が共同で発表しています。

この情報は、テレビ、ラジオ、インターネット等により市町単位で発表しているため、Push型でかつ危険な地域を絞ってお知らせするなど、より細かな情報提供が求められています。

また、30年7月豪雨において人的被害のあった場所では、全て土砂災害警戒情報が発表され、避難勧告も概ね発令されていましたが、避難につながらなかったという問題があり、情報の伝達方法も課題となっています。

【連携・一体化の取組】

- ◇土砂災害警戒情報発表に係る緊急速報メールの配信（危険度が高まっている地区を明示）
- ◇防災メールによる地域を絞った土砂災害危険度情報に係るメール配信

【取組による効果】

- ☆メール送信エリア内にいる人に直接情報を伝達できる。
- ☆トリガー情報として避難の実効性の高まりが期待できる。

【連携・一体化の取組イメージ】

A市に土砂災害警戒情報発表

システムで土砂災害の危険が高まっている地区を自動で抽出

A市内にある携帯電話全てに一斉にメール配信
※危険度が高まった、特定の地区名を明示

※土砂災害警戒情報の発表後、自動的に配信される仕組み。

土砂災害警戒情報発表時のみの配信

その後、A市内の他の地区（例：b地区）に土砂災害の危険性が高まった場合

■配信設定(地域設定)■
メール配信を希望する地域を選択し、「次へ」を押してください。

全選択 全解除

●市町村
 A市

- a地区(〇〇,〇〇)
- b地区(〇〇,〇〇)
- c地区(〇〇,〇〇)
- d地区(〇〇,〇〇)
- e地区(〇〇,〇〇)

B市

- a地区(〇〇,〇〇)
- b地区(〇〇,〇〇)
- c地区(〇〇,〇〇)

...

愛媛県防災メールの配信設定で「b地区」を選択していれば、メールが届く。

メール本文(例)

平成〇年〇月〇日_時_分
A市に土砂災害警戒情報が発表されており、b地区および周辺地域で土砂災害の危険が高まっています。

今後の危険度については、愛媛県河川・砂防情報システムで確認ください。

《スケジュール》

平成31年3月 関係市町との調整（配信地域区分に係る協議）
5月～ システム改修

◇県立・市町立学校教職員向け防災研修の一体的実施

【現状と課題】

東日本大震災を受け、本県では平成24年度以降、公立学校に防災管理担当者を置いて防災教育・防災管理を担わせ、それをフォローするため、①防災管理担当者研修会を実施してきました。

一方で、平成27年度から県立学校の教職員防災士を養成し、有資格者に対し、レベルアップ研修を実施するとともに、市町立学校教職員についても、平成29年度から②防災士養成講座、平成30年度からは③レベルアップ研修への参加を可能にする(※)など、連携を図っています。

これらの取組により、教職員防災士の人数も増え、学校の防災力向上に繋がっているが、頻発する災害へ対応するためには、県・市町が連携して防災士資格の取得促進を図ることによる更なる教職員防災士の養成や、効果的な研修等によるレベルアップにより、県内全域が一体となって学校防災力の向上、強化に取り組む必要があります。

※ レベルアップ研修(③)への市町立学校教職員防災士の参加は、H31年度版プランを前倒して実施。

なお、平成31年度から、①と③を統合し、学校の防災教育・防災管理について総合的に研修し、教職員防災士のレベルアップを図る内容(④教職員防災管理研修会)へ変更。

【連携・一体化の取組】

市町立学校教職員



- ◇教職員防災士養成講座(②)の実施
- ◇養成した教職員防災士のレベルアップを図る研修(④)の実施

一体的実施



県立学校教職員

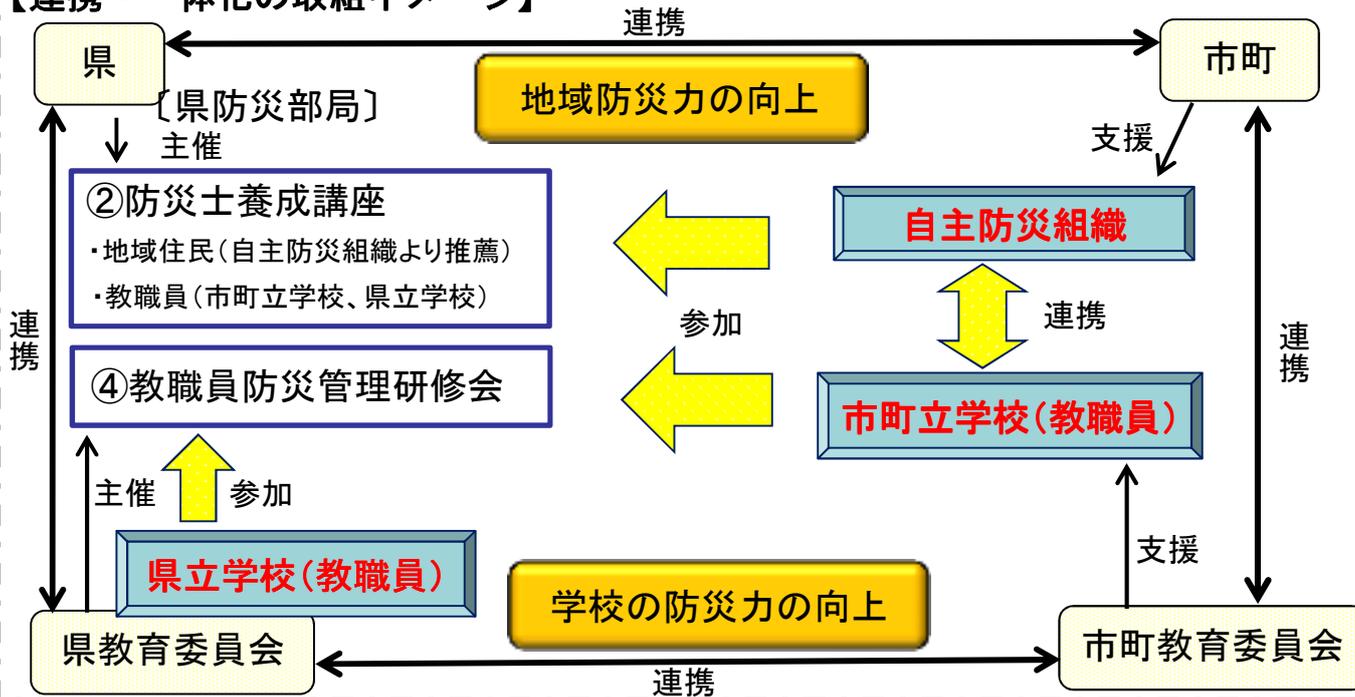
【取組による効果】

- ☆教職員防災士の人数増、スキルアップ
- ☆児童生徒への防災教育の充実
- ☆効果的な避難訓練の実施
- ☆地域と連携した学校防災

等

学校防災力の向上

【連携・一体化の取組イメージ】



◇平時からのカウンターパート関係の構築

【現状と課題】

災害により甚大な被害が発生した場合、被災市町だけでは対応が困難である場合が想定されます。

「平成30年7月豪雨災害」においては、特に甚大な被害を受けた宇和島市、大洲市、西予市の3市に対して、カウンターパート方式により支援する市町を割り当て、一定の成果を得ることができたことから、平時よりカウンターパート関係を設定し、パートナー市町間の関係性を構築することが必要との意見があります。

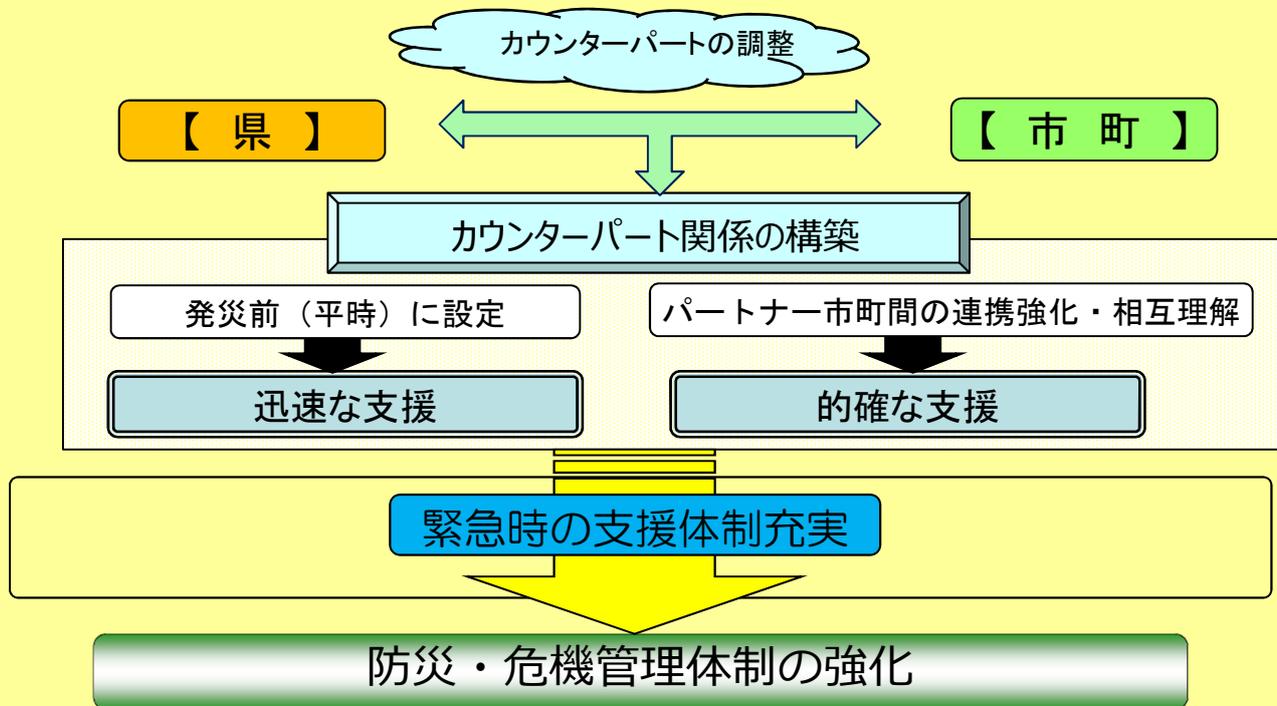
【連携・一体化の取組】

- ◇カウンターパート関係の設定
 - ・災害時の迅速な対応
- ◇パートナー市町間の連携強化
 - ・相互支援関係の構築

【取組による効果】

- ☆迅速な支援が行えるようになる。
- ☆被災地域に理解のある市町によつて的確な支援が行えるようになる。

【連携・一体化の取組イメージ】



《スケジュール》

- 平成31年 1月～ : 県・市町によるカウンターパートの調整・決定
4月頃～ : 相互連携の実施

◇道の駅を活用した「キャンピングカーランド四国」の推進

【現状と課題】

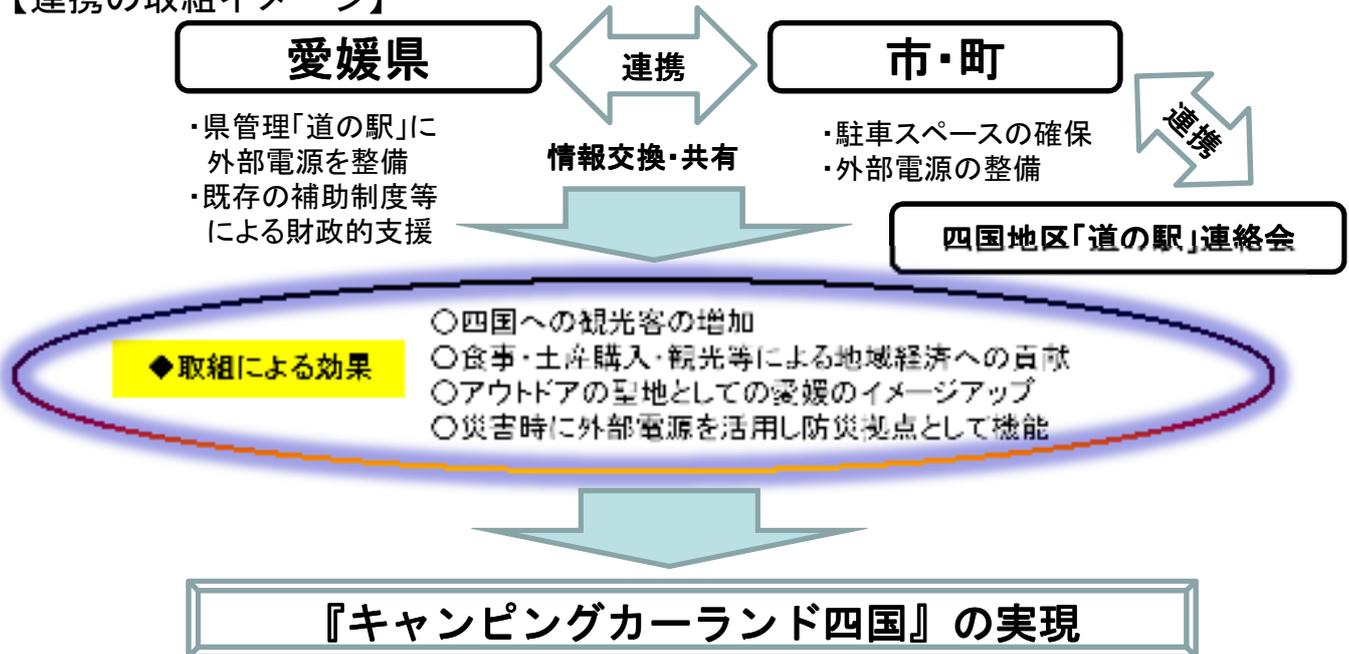
近年、50歳以上の熟年世代を中心として、キャンピングカーで旅行する者が年々増加しており、日本におけるキャンピングカーの総保有台数は、平成28年現在で、100,400台に達しています。

キャンピングカーユーザーは、夫婦2人で、温泉地や景勝地を回りながら、ゆっくりと観光旅行を楽しむ傾向があるといわれており、四国においては遍路旅をする方も数多く見受けられるが、快適なキャンピングカーライフを実現するためには、24時間利用可能な洗面所付きトイレや入浴施設、電源の確保などが必須条件となっています。

一方、これらの施設を新たに整備するためには、用地の取得や整備費の確保が必要であり、一定の時間もかかることから、これらの問題をクリアするためには、比較的条件の整っている『道の駅』の活用を検討し、ユーザーのニーズに合った整備を実施することで、アウトドアの聖地として愛媛を売り込んでいくほか、観光客の増加と地域経済の活性化を目指していきます。

更に、『道の駅』は、大規模災害時の一時避難所として車中泊の場所に活用されていることから、避難者等のための電源整備を行い、防災拠点としての機能向上を図ります。

【連携の取組イメージ】



《取組内容》

- (1) キャンピングカーユーザーが望む施設や設備を概ね充足する『道の駅』に、専用の駐車スペースを確保(5台程度を想定)し、電源等必要な設備を整備する。
- (2) 施設整備の実施主体は、施設設置者または施設管理者とするが、整備に際しては、可能な限り既存の県補助金等での支援を検討。
- (3) 将来的には他の公共施設や民間施設に整備を拡大していくとともに、四国4県の連携施策として、四国全域へ取組みを波及させていく。
- (4) アウトドアの聖地として全国へ情報発信するとともに、観光客の受入体制を整備する。
- (5) 災害時に一時避難場所や救援物資集積所等、防災拠点として活用する。

◇ICTを活用した効率的な行政事務・サービスの実現

【現状と課題】

人口減少・少子高齢化の進展による人手不足や多様化する住民ニーズ等に対応するため、行政事務・サービスの更なる効率化が必要となっています。

そこで、近年、急速に進化しているAI等を含めたICT技術の活用への期待が官民で高まっているが、同技術の進展は非常に早い上、様々な情報やサービスが溢れているため、個々の自治体が、正確で最新の情報を収集し続けるには、多大な労力を要しています。

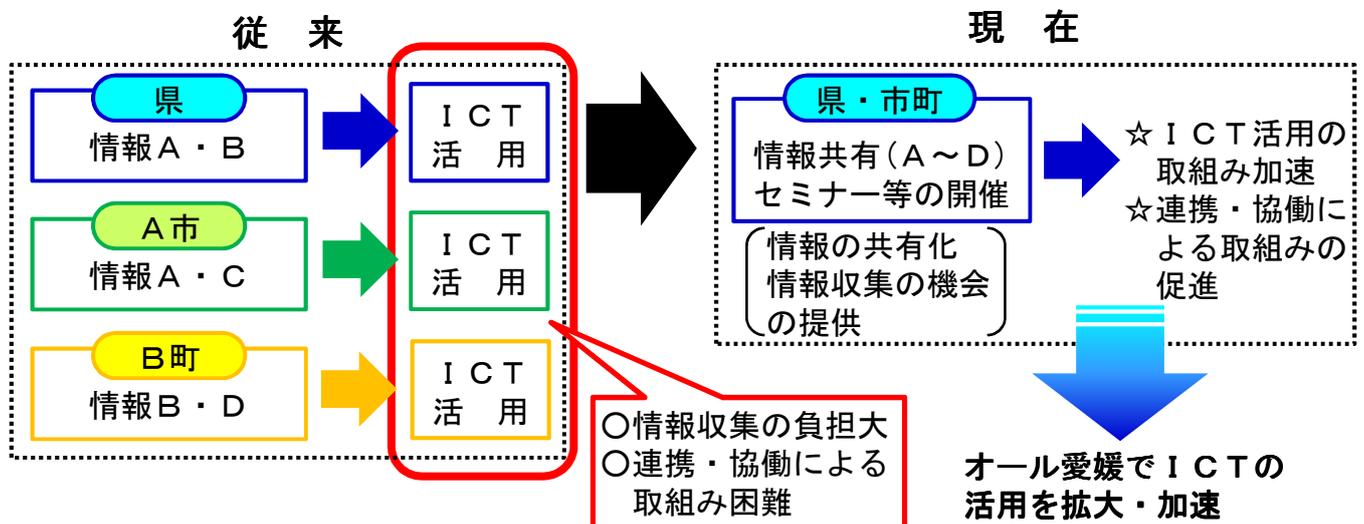
【連携・一体化の取組】

◇県と市町で、関連情報の共有を図るための体制（メーリングリスト）の構築・情報収集の機会（セミナー等）の提供

【取組による効果】

☆ICTを活用した行政事務・サービスへの取組み加速
☆情報共有をきっかけとした連携・協働

【連携・一体化の取組イメージ】



《スケジュール》

平成30年度

- 県・市町担当者間における情報共有体制（メーリングリスト）の構築
 - ICTを活用した行政事務・サービスの効率化の取組み状況の情報共有
 - 県・市町職員を対象とした「AI活用セミナー」の開催
- ※ その他、関連情報の共有・相談対応等を随時実施。

平成31年度

引き続き、ICTを活用した効率的な行政事務・サービスの実現に向けて、情報の共有・連携を図っていく予定

◇女性幹部職員の交流研修会の実施による連携強化

【現状と課題】

地方公務員（県・市町村）の一般行政職の課長相当職以上の管理職に占める女性職員の割合は1割弱（平成28年度内閣府全国調査）にとどまっており、個々の県・市町では、女性職員の管理職への昇任に係るロールモデルが不足している状況にあります。

また、同じ自治体内でも仕事のネットワークを持たずに管理職となるケースも見られるため、**県・市町が連携して女性幹部職員のネットワーク化を図り、日々の仕事の悩みやワークライフバランスなど、女性職員同士で話し合う機会を創出することにより、日々の業務等に生かされることはもとより、今後、多くの女性職員が、幹部職員を目指す雰囲気**の醸成及び制度の構築が求められています。

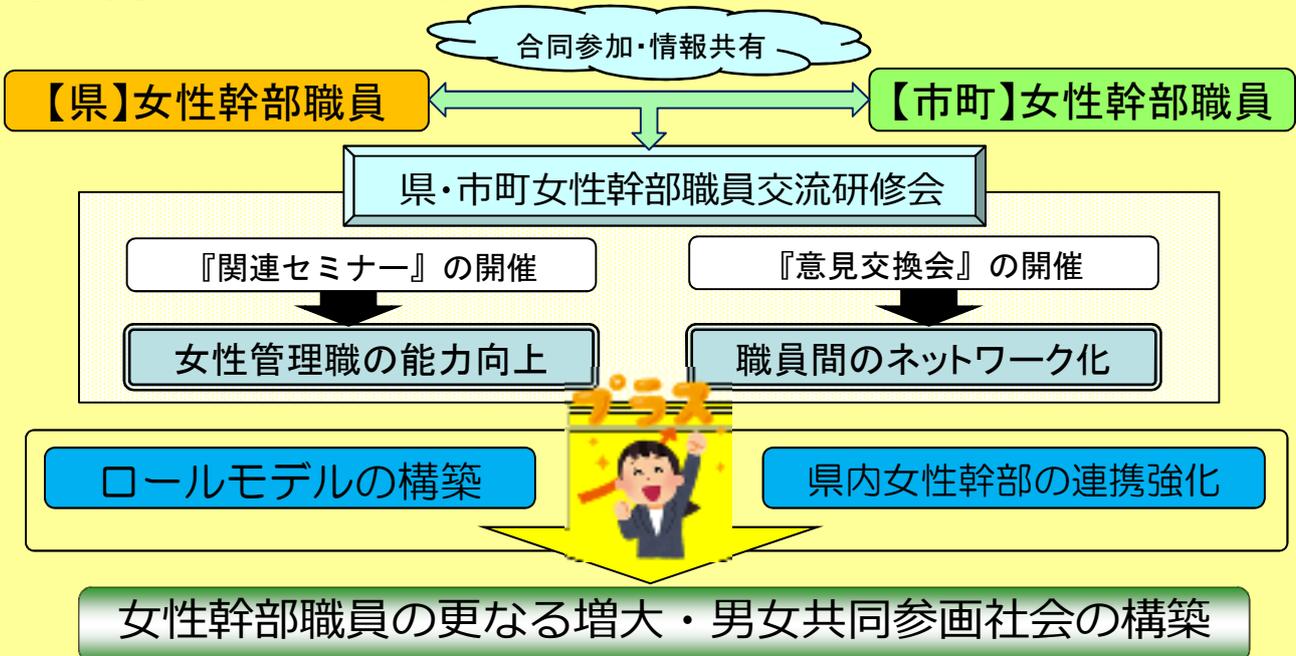
【連携・一体化の取組】

- ◇女性幹部職員関連セミナーの開催
 - ・女性幹部職員の能力向上
- ◇女性幹部職員意見交換会の実施
 - ・女性幹部職員同士のネットワーク化

【取組による効果】

- ☆女性職員の昇任に係るロールモデルが構築される。
- ☆女性職員が、将来幹部職員を目指すきっかけとなる。

【連携・一体化の取組イメージ】



《スケジュール》

- 平成31年 4月～ : 講師の選定等実施手法の検討
- 10月頃 : 県・市町女性幹部職員交流研修会（仮称）
関係講師によるセミナー 及び 意見交換会の開催

◇おいしい食べきり運動推進店の普及

【現状と課題】

日本国内では、食べ残しや売れ残り等の本来は食べられるにもかかわらず廃棄されているいわゆる「食品ロス」が、年間約646万トン発生し（平成27年度推計値）、このうち、食品メーカーや小売店、レストラン等の事業系から約357万トン、家庭系から約289万トンが廃棄物として排出されています。これは、国民一人当たり1日お茶碗1杯分（約139g）のご飯の量に相当します。

食品ロスの削減は、循環型社会や低炭素社会の実現のため、県民が一体となって取り組むべき重要な課題であり、特に外食産業での発生量（約133万トン）が、全体の約5分の1に相当することから、外食産業の発生抑制に着目し、外食時に料理を食べきることによって食べ残しを削減するための「おいしい食べきり運動推進店」を普及していくことが必要です。

【連携・一体化の取組】

- ◇県食品ロス削減推進協議会の運営
- ◇おいしい食べきり運動推進店モデル事業の実施（29年度・県）
- ◇各市町の実情に応じた推進店（飲食店等）登録制度の実施
- ◇おいしい食べきりキャンペーンの実施（毎年12月、1月）

【取組による効果】

- ☆事業系一般廃棄物の削減
- ☆「もったいない」という文化や精神を活かした「食べきり県民運動」の拡大
- ☆愛媛のおいしい食材を無駄にしない

【連携・一体化の取組イメージ】

<県>

- ・協議会での県29年度モデル事業や他自治体の実施手法の共有
- ・キャンペーン実施による普及啓発

連携

<市町>

- ・各市町の実情に応じた推進店（飲食店等）登録制度の実施
- ・事業者、消費者への普及啓発

食べきり県民運動の拡大（事業者、消費者の意識向上）

<消費者の取組>

- ・宴会5箇条の実践
- ・3010運動の実践 等

食品ロスの削減

一般廃棄物の削減

<推進店の取組例>

- ・食べきりの声掛け
- ・ハーフサイズ・小盛りメニューの提供
- ・食べ残さなかった場合のサービスの提供 等



◇一般廃棄物の適正処理の推進

【現状と課題】

「第四次えひめ循環型社会推進計画」では、廃棄物処理に関する市町間の調整や情報の提供を行うとともに、市町間での調整により、排出量に見合った施設規模の確保など地域の実情に応じた効率的な処理体制を構築し、適正処理の確保に努めることとされています。

実現に向けて、ごみ処理施設の適正管理、老朽化に伴う施設整備や災害に備えた強靱化、適正なごみ収集体制の確保、実効性のある災害廃棄物処理体制の構築等のさまざまな課題に、県・市町が連携して取り組む必要があります。

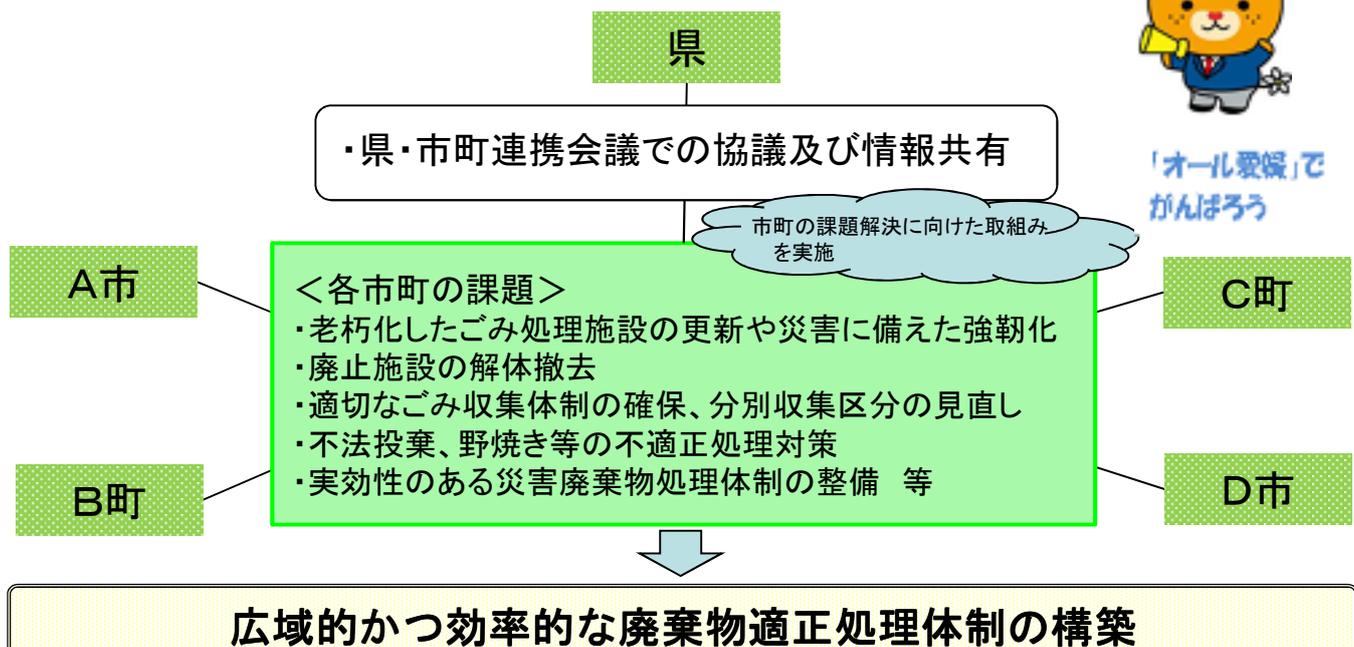
【連携・一体化の取組】

- ◇各市町における廃棄物行政の課題に関する協議や情報共有を図るための連絡会議の開催
(年1回程度)
- ◇ごみ処理広域化に向けた協議
- ◇民間団体との災害廃棄物処理協定締結に向けた協議促進

【取組による効果】

- ☆各市町における廃棄物適正処理に向けた取組みの推進
- ☆一般廃棄物処理施設の適正整備
- ☆広域的なごみ処理体制の構築
- ☆災害廃棄物処理への対応力の向上

【連携・一体化の取組イメージ】



「オール愛媛」で
がんばろう

連携施策の創出

通常業務内で連携を強化する項目

県と市町が、日常業務の中で、連携を一層強化することで業務の改善や効率化が図られるものとして、以下の取組を進めます。

重点連携項目【自転車新文化の創造】

【シェア・ザ・ロードの推進】

「シェア・ザ・ロード」の精神の普及・啓発については、県・市町が連携し、「思いやり1.5m運動」の推進等により浸透を図っていますが、引き続き、啓発用グッズやチラシ、ポスター等による街頭啓発活動を市町担当者と連携して行うとともに、ライフステージに応じた自転車交通安全教育についても、市町担当者に自転車利用時のルール・マナー、自転車事故の特徴や重大な事故につながりやすい事例などを記載した教育資料を提供するなど、より連携を強化し、自転車安全利用の取組を進めます。

一般連携項目

【オープンデータ化の推進】

今後のデータ利活用社会に対する意識の向上、県と市町が保有するデータの可能な限りのオープン化に向けたサイト公開の機運醸成に県と市町が連携して取り組むことで、県下の官民データ利活用の推進を行います。また、「市町官民データ活用推進計画」の策定にあたっては、国からの情報の提供について内容の共有を図ります。

【障がい者スポーツ大会におけるオール愛媛での大会運営】

障がいのある県民を対象に、全国障害者スポーツ大会の予選会も兼ねて実施される「愛媛県障がい者スポーツ大会」は、陸上、水泳、卓球（STT含む）、アーチェリー、フライングディスク、ボウリングを実施しており、毎年約2,000名の障がい者アスリートに、自己の記録に挑み、積極的な社会参加を図る機会を提供しています。

当該スポーツ大会は、各競技団体を中心に県民や学生、県職員のボランティアで運営されているが、より一層、県民の障がいに対する理解を深めていくため、市町職員にも自発的な参加を呼びかけていくこととし、大会運営を通じて県と市町との連携を深め、オール愛媛での取組となる大会を目指します。

一般連携項目

【広聴事業（「出前講座」）の周知連携】

県や市町が、各々県政や市・町政に係るテーマを設定し、地域や職場等で行われる集会に職員が出向いて説明を行っている「出前講座」について、県と市町が連携して、HPの相互リンクにより講座検索の利便性を高めるとともに、住民に身近な広報紙等での案内により効果的な周知を行うことで、住民の講座の認知度向上を図り、出前講座を通じた県政や市・町政への理解・関心を深めていただく機会の拡大に努めます。

【えひめ医療情報ネットワークの構築】

県では、患者の診療情報を共有し、地域医療連携を図ることを目的として各医療機関が実施している地域医療ネットワークシステムの整備に対して補助を行っているが、補助事業に関する医療機関や関係団体の認知度は必ずしも十分でないことから、県と市町が事業内容や実績について情報を整理・共有し、連携体制を構築することでネットワークに参加する医療機関の増加を目指します。

連携施策の創出

連携施策の拡大・深化

※ ㉔ ～ ㉓ … 24～31年度版プラン掲載項目

連携施策として実施中の施策の実績把握や効果検証を行い、取組の拡大や深化につなげることが重要です。以下の項目は、これまでの実績を踏まえ、取組を拡大・深化させます。

有害鳥獣対策の推進 ㉔ ㉕ ㉖

これまでの実施状況

- 平成24年度版プラン掲載項目
「有害鳥獣の連携捕獲」
 - ・毎年10月に関係市町や猟友会が連携し、一斉捕獲を実施
- 平成25年度版プラン掲載項目
「有害鳥獣対策（鳥獣害を受けにくい集落づくり）」
 - ・モデル地区での被害対策の実施
- 平成26年度版プラン掲載項目
「有害鳥獣対策（生息・捕獲情報の共有化と住宅地への出没対策）」
 - ・各課ホームページ等への掲載により、捕獲情報等の共有を実施

取組の拡大・深化

新たな取組状況 ㉓

- 「鳥獣対策&ジビエ料理総合ポータルサイト」開設等
 - ・有害鳥獣等の「捕獲から食べるまで」の情報をワンストップで提供
各種事業の取組も紹介し被害対策を促進
- 「動画で見る有害獣捕獲マニュアル」の制作等
 - ・名人の捕獲手順や最新のICT機材を用いた捕獲技術等を動画で紹介し、狩猟者等のスキルアップと捕獲体制を強化

取組の拡大・深化

新たな取組状況 ㉓

- 「イノシシ等が市街地等に出没した場合の基本的な考え方」の提供
(H30.3.30)
 - ・県・各市町等の連携体制整備を促進
 - ・対応事例等を収集・紹介するなど、課題等を情報共有
 - ・関係者による意見交換の場を設け、情報共有体制を構築

連携施策の創出

継続検討項目

以下の項目については、検討を継続し、協議の整ったものから実施に移していきます。

▽継続的な検討・研究のテーマ

【マイナンバー制度の積極的活用による公共サービスの拡大】

平成25年5月にマイナンバー関連4法案が成立し、平成28年1月からはマイナンバーカードが交付され、マイナンバーの利用が開始されるとともに、平成29年7月から本制度の試行運用、同年11月からは本格運用が始まっています。

同制度は社会保障・地方税・災害対策の3分野でマイナンバーを利用できる事務が特定されているが、加えて各自治体の条例で定めることで独自にマイナンバーの利用ができることとなっているため、「マイナンバー制度推進WG」を設置して、マイナンバー制度の円滑な運用に向けた取組を着実に進めるとともに、独自利用による積極的な活用を検討します。

【男女共同参画・国際交流の拠点施設の集約化】

県と松山市の男女共同参画推進の拠点施設である愛媛県男女共同参画センターと松山市男女共同参画推進センターは、設置目的や機能が類似しています。また県と松山市の国際交流協会も、設置目的や活動内容が類似しています。そのため、県と松山市の拠点施設の集約化を図ることにより、事業の一層の連携強化や経費節減、利用者の更なる利便性向上、施設の利用率の向上等を図ります。

【公営住宅の一体的な管理】

県営住宅と市町営住宅の管理の一元化を図ることにより、公営住宅の管理業務の効率化と入居希望者の利便性の向上を図るため、「愛媛県地域住宅協議会」等において、引き続き様々な方策について検討を進めます。

【教職員の人事権移譲】

松山市内の小中学校に勤務する教職員の人事権を松山市に移譲することにより、地域のビジョンや特性を踏まえた人材養成を図るため、実施する場合の課題等について事務レベルで意見交換を定期的実施する。

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～30年度版プラン）（その1）

平成30年度プラン掲載項目

| 項目 | 主な実施状況 | 主な効果（効果額は試算額を含む） |
|---------------------------|---|---|
| 1 「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の雇用・移住情報を一元的に提供するサイト「あのこの愛媛」を開設（H29.10） ・「あのこの愛媛移住フェア」の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・求人応募数 約17,000件 ・求人求職マッチング数約2,500件 ※今後、サイト利用者に係るビッグデータの分析結果を共有・活用予定 |
| 2 「被災者建築物応急危険度判定」の実地訓練の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・除却予定の町営住宅を活用し、県が研修実施（H29年度）内子町町営住宅を活用（H30年度）砥部町町営住宅を活用 今後同様の実地訓練を実施予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・実際の地震等の発災に備え、特に判定活動の経験のない判定士の技術力向上が図られた。 （H29年度）38名（H30年度）23名 |
| 3 思いやり1.5m運動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・「思いやり1.5m運動」に賛同する県内の事業所を「モデル事業所」「協力事業所」に指定 ・啓発用DVDの作成・配布の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・「思いやり1.5m運動協力事業所」89事業所（H30.12月末現在） |

平成29年度プラン掲載項目

| 項目 | 主な実施状況 | 主な効果（効果額は試算額を含む） |
|-------------------------|--|--|
| 4 愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・知事と全20市町長が愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言を行い、県内市町でも地域版のひめボス宣言を実施（6市町） | <ul style="list-style-type: none"> ・「ひめボス宣言事業所」が増加し、県内事業所へひめボスの輪が拡大（H30.12月末現在 713事業所） |
| 5 学校における防災機能の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校防災アドバイザーの各市町への派遣 ・県・市町防災連携検討WG等の開催により、県と市町の関係者による協議を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校避難所運営に係る学校、地域及び行政関係者による協議や、地域防災計画に沿った学校防災マニュアルの見直しにより学校の防災体制強化につながった。 |
| 6 公共施設等におけるサイクリストの支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・東予・中予地域でサイクルオアシスの新設とともに公共施設等におけるサイクルオアシスの補完機能整備の相談の受け入れ実施。 ・既存のオアシスのフォローアップの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・サイクルオアシスに登録している道の駅等があるなど、サイクリストの受入環境の整備に大きく貢献 |

平成28年度プラン掲載項目

| 項目 | 主な実施状況 | 主な効果（効果額は試算額を含む） |
|-------------------------|--|---|
| 7 住宅改修支援による移住促進施策の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・全20市町と連携して働き手世帯、子育て世帯の移住希望者に対する住宅改修支援を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修支援に係る制度を活用し、働き手世帯8世帯、子育て世帯6世帯が住宅改修を実施し移住者の拡大に寄与 |
| 8 災害時における市町相互応援体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的手続き等を定めたマニュアルの策定 ・協定に基づく情報通信訓練等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル策定により県内の統一体制が構築 ・H30西日本豪雨災害の発災時には、速やかな応援職員の派遣に結びついた。 |
| 9 「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・H31.11.10「愛媛サイクリングの日」開催 参加市町 サイクリング大会や関連イベントなど全市町が参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングファンの裾野の拡大 ・地域間交流の拡大による地域活性化 |

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～30年度版プラン）（その2）

平成27年度プラン掲載項目

| 項目 | 主な実施状況 | 主な効果（効果額は試算額を含む） |
|---------------------------------|--|--|
| 10 橋梁やトンネル等の点検の県による一括発注 | <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度、2市4町（伊予市、東温市、久万高原町、砥部町、松野町、愛南町）と受託契約、県による点検業務を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 人手不足問題を抱える市町の管理橋梁等の点検業務の負担軽減 〔平成30年度受託予定施設数〕 橋梁：85橋 トンネル：7トンネル |
| 11 災害時における県下統一の障害者意思表示カードの導入 | <ul style="list-style-type: none"> 関係団体等と協議を行い、県が統一ガイドラインを作成（H27.10） H28.4から各市町でカードの詳細を決定し、作成・配布（全20市町で作成・配布済） | <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方の防災対策の促進 障がいに対する理解の促進し障害特性に応じた支援を受けることが可能。 |

平成26年度プラン掲載項目

| 項目 | 主な実施状況 | 主な効果（効果額は試算額を含む） |
|----------------------------|--|--|
| 12 サイクルトレイン・サイクルアオシスの拡充 | <ul style="list-style-type: none"> 沿線市町・高知県と連携し、サイクルトレインを拡充 東予・中予地域におけるサイクルアオシスを整備 | <ul style="list-style-type: none"> サイクルトレインの拡充 【JR予土線普通列車での混乗試験を実施】 サイクルアオシスの拡充 【東予・中予地域にそれぞれ20箇所開設】（H30.12月末現在 362箇所） |

平成25年度プラン掲載項目

| 項目 | 主な実施状況 | 主な効果（効果額は試算額を含む） |
|------------------------------------|--|---|
| 13 建設工事等の入札契約業務 | <ul style="list-style-type: none"> 入札システムを県と8市町が共同開発・利用（H26.7から運用開始） H30.10から伊予市が加わり、16市町と共同利用 | <ul style="list-style-type: none"> 導入経費や運営費のコスト縮減（効果額5,600万円/年（県1,400万円、16市町4,200万円）※単独運営との比較による6カ年（H25～30）の年平均縮減額） |
| 14 個人住民税の徴収確保の推進（全県的な特別徴収の完全実施） | <ul style="list-style-type: none"> 個人住民税の普通徴収から特別徴収（天引き）への切替促進により、個人住民税の徴収率を向上（H25年度）特別徴収推進チームを組織（H27年度）個人住民税特別徴収の全市町一斉による特別徴収の完全実施化 | <ul style="list-style-type: none"> 給与所得者に係る特別徴収の実施率の向上（H24年度）71.2%⇒（H29年度）91.1% 市町村民税（個人分）徴収率の向上（H24年度）93.5%⇒（H29年度）97.1% |
| 15 公衆無線LAN環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 民間通信事業者が避難所や県市町庁舎等約830箇所に公衆無線LAN機器を設置 県内主要観光施設に公衆無線LAN機器を設置する「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」をH26.8にスタートしており、順次拡大中。 | <ul style="list-style-type: none"> 災害時等における通信手段が充実・改善 国内外観光客の利便性向上 効果額 設置費 1億602万円 維持費 約1億7,494万円/年 ※自治体が独自整備した場合の見込み経費との差 |

平成24年度プラン掲載項目

| 項目 | 主な実施状況 | 主な効果（効果額は試算額を含む） |
|----------------------|--|--|
| 16 県と市町の税務職員相互併任 | <ul style="list-style-type: none"> 税務職員を相互に併任し、合同滞納整理等を実施 H30.7～伊予市、東温市が開始 【H31.1現在の併任状況】 16市町（7市9町） 県⇒市町 23名（延53名）、市町⇒県 47名 | <ul style="list-style-type: none"> タイヤロック、搜索等の合同実施 【参考：個人住民税に係る県の直接徴収】 H30.12月末：引受289件、徴収額1,282万円 |
| 17 メンタルヘルス対策の合同実施 | <ul style="list-style-type: none"> 県・市町共同で県地方局・支局に健康相談室を設置（精神科医・保健師を配置） 県主催のセミナーへの市町職員参加 | <ul style="list-style-type: none"> 共同設置による財政負担の軽減 メンタルヘルス対策の充実（相談件数5,567件 うち市町分2,450件）（H24.4月～H30.12月） |

連携施策一覧

| 施策区分 | 番号 | 連携施策項目 | 備考 | 年度 |
|----------|----|------------------------------|------------|----|
| 行政運営等 | 1 | 公有財産の県と市町における有効活用 | | 30 |
| | 2 | 名義後援申請書様式の統一による利便性の向上 | | 30 |
| | 3 | 給与支払報告に係る関連書式の標準化 | | 30 |
| | 4 | 職員からの公益通報に係る外部窓口の設置 | | 29 |
| | 5 | 家屋評価事務研修会の実施 | | 29 |
| | 6 | 18歳選挙権啓発の推進 | | 29 |
| | 7 | 家屋評価情報の共有化 | | 29 |
| | 8 | 保育所における書類作成の簡素化 | | 29 |
| | 9 | 地方公務員女性幹部養成研修の実施 | | 28 |
| | 10 | 各種アプリケーションの開発と利用 | | 27 |
| | 11 | デジタル放送を利用した情報発信と行政サービスへの活用 | | 27 |
| | 12 | Web活用による会議コストの削減 | | 27 |
| | 13 | ICT環境の整備(自治体クラウド等) | | 27 |
| | 14 | 国・県・市町による税務行政運営の協力 | | 27 |
| | 15 | 税外債権の徴収体制の強化 | | 27 |
| | 16 | 県と市町の合同庁舎化 | | 26 |
| | 17 | 講師バンクの創設 | | 26 |
| | 18 | 選挙における対応マニュアル | | 26 |
| | 19 | 遊休資産の相互活用 | | 26 |
| | 20 | 地震体験車に係る任意保険の統一 | | 26 |
| | 21 | 住民要望の情報共有 | | 25 |
| | 22 | 個人住民税の徴収確保の推進 | | 25 |
| | 23 | 義務付け・枠付けの見直しに係る独自基準の検討 | | 25 |
| | 24 | 税外債権の回収に向けたスキルアップ | | 25 |
| | 25 | 行政広報紙面の効果的な活用 | | 24 |
| | 26 | 施設予約・案内情報の集約化 | | 24 |
| | 27 | 県と市町の税務職員の相互併任 | | 24 |
| | 28 | メンタルヘルス対策の合同実施 | | 24 |
| | 29 | 職員研修などの合同実施 | | 24 |
| | 30 | 税評価額の算定の標準化 | | 24 |
| | 31 | 税務関係情報の共有化 | | 24 |
| | 32 | 各分野の情報について共有化(条例改正情報等) | | 24 |
| | 33 | 物品等の入札参加資格者の情報共有 | | 24 |
| 地域活性化・協働 | 34 | 「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住の促進 | (重点)人口問題対策 | 30 |
| | 35 | 「愛結び」窓口設置等による少子化対策の推進 | (重点)人口問題対策 | 30 |
| | 36 | 「生涯活躍のまち」導入に向けた情報共有 | (重点)人口問題対策 | 30 |
| | 37 | 地域おこし協力隊に関する連携強化 | (重点)人口問題対策 | 30 |
| | 38 | 愛媛県版イクボス「ひめボス」の合同宣言の実施 | (重点)人口問題対策 | 29 |
| | 39 | 地方版図柄入りナンバープレートの導入 | (重点)人口問題対策 | 29 |
| | 40 | チーム愛媛による地方版総合戦略の目標実現に向けた取組推進 | (重点)人口問題対策 | 28 |
| | 41 | 屋外広告物の適正化推進 | | 27 |
| | 42 | 地域ニーズの掘り起しに係る支援の強化 | | 27 |
| | 43 | 地域課題を調査・研究等する大学との連携 | | 27 |
| | 44 | 定住促進による地域活性化 | | 27 |
| | 45 | 集落連携による地域活動組織化の推進 | | 26 |
| | 46 | 住民集会の開催を通じた住民主体の地域づくりの推進 | | 26 |
| | 47 | 地域連携保全活動計画策定の推進 | | 26 |
| | 48 | 自立した集落運営と地域公共交通の活性化 | | 25 |
| | 49 | 公衆無線LAN環境の整備 | | 25 |

連携施策一覧

| 施策区分 | 番号 | 連携施策項目 | 備考 | 年度 |
|----------------|---------|------------------------------|-----------------|----|
| 防災・環境 ・県民生活 | 50 | 警察機関との合同庁舎化による治安・防災対策の強化 | (重点)防災・減災対策 | 30 |
| | 51 | 福祉避難所に係る連携体制構築と整備促進 | (重点)防災・減災対策 | 30 |
| | 52 | 地震災害時における下水道事業の危機管理体制の強化 | (重点)防災・減災対策 | 30 |
| | 53 | 「被災建築物応急危険度判定」の現地訓練の実施 | (重点)防災・減災対策 | 30 |
| | 54 | 公害苦情対応に関する情報共有 | | 30 |
| | 55 | 「えひめクールチョイス大作戦」の情報発信による意識醸成 | | 30 |
| | 56 | 許認可等施設に係る消防法の認識向上のための連携強化 | | 30 |
| | 57 | 災害廃棄物処理計画の策定 | (重点)防災・減災対策 | 29 |
| | 58 | 大規模氾濫に備える避難体制の強化 | (重点)防災・減災対策 | 29 |
| | 59 | 学校における防災機能の強化 | (重点)防災・減災対策 | 29 |
| | 60 | 青少年に関する相談者の利便性の向上 | | 29 |
| | 61 | 防災士の養成、スキルアップ及び自主防災組織・防災士の連携 | (重点)防災・減災対策 | 28 |
| | 62 | 災害時における市町相互応援体制の構築 | (重点)防災・減災対策 | 28 |
| | 63 | 土砂災害に係る適切な警戒避難のための情報提供体制の構築 | (重点)防災・減災対策 | 28 |
| | 64 | 浸水被害解消に向けた対策検討 | (重点)防災・減災対策 | 28 |
| | 65 | 災害危険箇所の情報共有 | (重点)防災・減災対策 | 28 |
| | 66 | 2R(リデュース・リユース)に関する啓発推進 | | 28 |
| | 67 | 自転車の安全利用の促進 | | 27 |
| | 68 | 緊急消防援助隊愛媛県大隊の後方支援体制の強化 | | 27 |
| | 69 | 災害時における県下統一の障害者意思表示カードの導入 | | 27 |
| | 70 | 廃棄物処理業者許可情報等の共有 | | 27 |
| | 71 | 消費者教育推進計画策定の推進 | | 26 |
| | 72 | 体験型施設の相互活用 | | 26 |
| | 73 | バイオマスの活用促進 | | 25 |
| | 74 | 市町の相談・啓発機能の強化 | | 25 |
| | 75 | 緊急消防援助隊愛媛県大隊の連携強化 | | 25 |
| | 76 | 学校における防災力強化 | | 25 |
| | 77 | 下水道乾燥汚泥利用 | | 25 |
| | 78 | 良好な生活環境の保全(水質汚濁防止) | | 25 |
| | 79 | 男女共同参画センター業務 | | 24 |
| | 80 | 消費者行政の連携 | | 24 |
| | 健康・生きがい | 81 | 包括的な地域福祉推進体制の構築 | |
| 82 | | 「ヘルプマーク」の周知啓発に係る連携強化 | | 30 |
| 83 | | 放課後児童支援員認定資格研修の実施 | (重点)人口問題対策 | 29 |
| 84 | | 精神障がい者への対応に関する連携強化 | | 29 |
| 85 | | 弁護士を活用した児童相談所の体制整備 | | 29 |
| 86 | | 子育て支援員研修の実施 | (重点)人口問題対策 | 28 |
| 87 | | 障害者差別解消体制の整備 | | 28 |
| 88 | | 障害者等住宅確保要配慮者の居住確保の推進 | | 27 |
| 89 | | 認知症ケアパスの作成 | | 27 |
| 90 | | 常駐型救急ワークステーションの整備 | | 27 |
| 91 | | 国保療養給付に係る情報共有の促進 | | 27 |
| 92 | | 動物愛護業務の連携拡大 | | 26 |
| 93 | | 手話通訳者等の養成研修拡充 | | 25 |
| 94 | | 移動飲食営業、理・美容師の出張届 | | 24 |
| 95 | | 要保護児童対策への連携強化 | | 24 |
| 96 | | 感染症試験検査の集約化 | | 24 |
| 97 | | 長寿者訪問祝賀事業の連携 | | 24 |

連携施策一覧

| 施策区分 | 番号 | 連携施策項目 | 備考 | 年度 |
|---------------|-------------------|-------------------------------|---------------|----|
| 経済発展・ 観光振興 | 98 | 思いやり1.5m運動の推進 | (重点)自転車新文化の創造 | 30 |
| | 99 | 首都圏大型展示会への共同出展 | | 30 |
| | 100 | 地域産業資源を活用した産業振興等の推進 | | 30 |
| | 101 | 外国クルーズ客船の誘致に向けた連携強化 | | 30 |
| | 102 | 潜在需要・供給の発掘による中小企業事業承継の促進 | (重点)人口問題対策 | 29 |
| | 103 | アフター四国デスティネーションキャンペーンに向けた連携強化 | (重点)人口問題対策 | 29 |
| | 104 | 「すご味」「すごモノ」事業者間の交流促進 | (重点)人口問題対策 | 29 |
| | 105 | U・I・Jターン就職支援の実施 | (重点)人口問題対策 | 29 |
| | 106 | サイクリング環境整備等に係る重点戦略エリアの設定 | (重点)自転車新文化の創造 | 29 |
| | 107 | 親子で参加できる自転車教室の開催 | (重点)自転車新文化の創造 | 29 |
| | 108 | 公共施設等におけるサイクリストの支援 | (重点)自転車新文化の創造 | 29 |
| | 109 | 企業立地の促進による新たな雇用の促進 | (重点)人口問題対策 | 28 |
| | 110 | 地元企業の人材確保対策 | (重点)人口問題対策 | 28 |
| | 111 | 住宅改修支援による移住促進施策の強化 | (重点)人口問題対策 | 28 |
| | 112 | 「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施 | (重点)自転車新文化の創造 | 28 |
| | 113 | サイクリングガイド養成講習会の実施 | (重点)自転車新文化の創造 | 28 |
| | 114 | 自転車専門ロードサービスの充実 | (重点)自転車新文化の創造 | 28 |
| | 115 | サイクリングによる誘客促進 | (重点)自転車新文化の創造 | 28 |
| | 116 | 「みきゃん」を活用したオール愛媛での情報発信 | | 28 |
| | 117 | 観光体験情報の発信 | | 28 |
| | 118 | 新幹線導入への意識醸成や観光情報の発信 | | 27 |
| | 119 | サイクリングコースの姉妹協定を契機とした交流拡大 | | 27 |
| | 120 | パブリシティ活動による全国への情報発信の強化 | | 27 |
| | 121 | 県下全域でのオフロード自転車競技会の開催 | | 27 |
| | 122 | 東予東部地域の山岳観光情報の集約・発信 | | 27 |
| | 123 | 「瀬戸内しまのわ2014」の県内全体への効果波及 | | 27 |
| | 124 | 南予地域の長期的観光戦略とブランド化 | | 26 |
| | 125 | 予土地域連携による観光振興 | | 26 |
| | 126 | サイクルトレイン・サイクルオアシスの拡充 | | 26 |
| | 127 | Webサイト連携 | | 26 |
| | 128 | 県外における県・市町連携物産展の開催 | | 25 |
| | 129 | 東予地域ものづくり産業支援における連携 | | 25 |
| | 130 | 国際交流協会業務 | | 24 |
| | 131 | 全国大会等の誘致・開催 | | 24 |
| 132 | 観光振興事業での連携 | | 24 | |
| 133 | 国際観光客誘致事業での連携 | | 24 | |
| 134 | 首都圏におけるイベント等共有の促進 | | 24 | |
| 農林水産業 振興 | 135 | 公共施設における木材利用の推進 | | 30 |
| | 136 | 効果的な情報発信による地産地消の推進 | (重点)人口問題対策 | 29 |
| | 137 | 河内晩柑輸出事業の推進 | | 27 |
| | 138 | 有害鳥獣対策(生息・捕獲情報の共有化と住宅地への出没対策) | | 26 |
| | 139 | 農業統計の充実 | | 26 |
| | 140 | 新規就農支援対策 | | 26 |
| | 141 | 農林水産物ブランド化に係る知見の共有 | | 26 |
| | 142 | 学校給食における地産地消の推進 | | 26 |
| | 143 | 農業水利施設を利用した小水力発電 | | 25 |
| | 144 | 有害鳥獣対策(鳥獣害を受けにくい集落づくり) | | 25 |
| | 145 | 県単独少額補助金の整理統合 | | 25 |

連携施策一覧

| 施策区分 | 番号 | 連携施策項目 | 備考 | 年度 |
|----------------|-----------------|---------------------------------|------------|----|
| 農林水産業 振興 | 146 | 有害鳥獣の連携捕獲 | | 24 |
| | 147 | 農業行政の支援 | | 24 |
| | 148 | 新規就農者育成支援情報の共有化 | | 24 |
| | 149 | 各種農業者協議会の効率的な運営 | | 24 |
| 道路・河川 維持管理等 | 150 | 産学官連携による空き家対策の推進 | | 30 |
| | 151 | 用地業務における情報共有(電子掲示板等) | | 29 |
| | 152 | 橋梁やトンネル等の点検の県による一括発注 | | 27 |
| | 153 | 用地業務における情報共有の強化 | | 27 |
| | 154 | 県道工事の情報共有と調整の強化 | | 27 |
| | 155 | 連携による河川環境対策 | | 27 |
| | 156 | 空き家・廃屋対策 | | 26 |
| | 157 | 建設工事等の入札契約業務 | | 25 |
| | 158 | 愛媛マルゴト自転車道の推進 | | 25 |
| | 159 | 愛リバー・サポーター制度の充実 | | 25 |
| | 160 | 連携による適正な河川管理 | | 25 |
| | 161 | 道路の維持管理 | | 24 |
| | 162 | 公営住宅募集情報の集約化 | | 24 |
| 163 | 河川の維持管理に係る緊密な連携 | | 24 | |
| 教育文化 | 164 | えひめ文化財の災害対策強化 | | 30 |
| | 165 | 公共図書館連携による資料保存環境の研究 | | 30 |
| | 166 | 学校保健に関する情報共有 | | 30 |
| | 167 | 地域に点在する多彩なミュージアムの結集による魅力向上 | (重点)人口問題対策 | 29 |
| | 168 | 高校生の読書推進 | | 29 |
| | 169 | 文化財の保存・活用情報の共有と修理・修復に係る人材・資材の確保 | | 27 |
| | 170 | 県立図書館図書の遠隔地返却サービス | | 27 |
| | 171 | 修学旅行のバス料金に係る保護者負担軽減 | | 27 |
| | 172 | 特別支援教育の充実 | | 26 |
| | 173 | 文化施設等情報発信の一元化 | | 25 |
| | 174 | 文化財行政の支援 | | 24 |
| | 175 | 歴史的公文書の選定基準の策定・提供 | | 24 |
| | 176 | 埋蔵文化財センター業務 | | 24 |

※各連携施策の詳細は、愛媛県公式HPにおいて掲載しております。